

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20260501	アサヒタクシー株式会社(法人番号6240001029736) 代表者山田康文	広島県福山市新涯町2丁目20番11号	本社営業所	広島県福山市新涯町2丁目20番11号	輸送施設の使用停止(60日車)、文書警告	道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項及び法第27条第3項	令和6年11月13日、情報提供を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出・運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)運行指示書の記載事項等義務違反(運輸規則第28条の2第1項)	6	6